

平成27年度 事業報告

1. 「公益社団法人」としての社会的評価の確立と協会の永続的发展・拡大の取り組み

高齢化が急速に進み、一人暮らしの高齢者や共働きの家庭が増加を続ける我が国において、介護や子育てはもちろん、さまざまな家事に関する行き届いたサービスを提供する看護師・家政婦（夫）をあっ旋する看家職業紹介事業へのニーズと期待が高まっています。国の成長戦略においても、低負担で安心な家事支援サービスの仕組みの構築をすすめるとともに、高齢者の生活支援を担う市場や産業を創出し育成することが謳われました。

当協会は、看家職業紹介事業の適正な運営、求職者及び求人者のために必要な相談、援助等の公益目的事業を、時代の変化を踏まえた確に推進し、社会の要請に応えることにより、公益社団法人としての社会的評価を確立し、協会の永続的发展・拡大を実現するべく積極的に取り組んでいくこととしております。

平成27年度は、事業計画に基づき公益目的事業を適正に実施し、看家職業紹介事業の社会的評価の向上・確立、看護師・家政婦（夫）の就労機会の増大等に努めることにより、公益の増進と活力ある社会の実現に向けて貢献をしてまいりました。

2. 家庭における高齢者等の介護の重要性に鑑み、介護関係業務に従事する看護師・家政婦（夫）が提供する介護サービス等の向上を図る事業（公益目的「公1」の事業）

（1）紹介業トップセミナー

協会独自の教育研修事業として、紹介所長を対象とする「紹介業トップセミナー」を、全国10ブロックにおいて実施いたしました。

内容は平成28年度に実施するべく協会を挙げて取り組んでいる「家政サービスにおける評価認定制度」をテーマに、制度の詳細と紹介所長の果たすべき役割等について講義形式に加えグループワークを実施いたしました。

なお、本セミナーは正会員をはじめ、不特定多数の方々を対象として実施し、全国で多くの方の参加をいただきました。

◆紹介業トップセミナー 参加者数245名 [会員225名、非会員20名]

（2）介護家政サービス向上セミナー

協会独自の教育研修事業として、看護師・家政婦（夫）を対象とする「介護家政サービス向上セミナー」を、全国40支部において実施いたしました。

「今、求められている家政サービスに答えるには！基本編」と題して、「家政サービスにおける評価制度」に準拠した言葉使い、敬語、電話、会話などのビジネスマナーについて、協会が作成したDVD教材の視聴、チェックシートによる自己採点を材料にしたグループワーク等を実施しました。

なお、本セミナーは特別会員をはじめ、不特定かつ多数の方々を対象として実施し、全国で多くの方の参加をいただきました。

◆介護家政サービス向上セミナー

参加者数824名 [会員742名、非会員82名]

DVD：『家政サービスにおける評価認定制度』



- ・内容：マナーの基本編では、①身だしなみ・表情②言葉遣いについて良い例、悪い例を比較しながら解説
- 実践編では、基本編を踏まえたコミュニケーションの取り方について解説

・制作数：750枚

テキスト：『家政サービスにおけるビジネスマナー』

- ・内容：①基本的ビジネスマナーの基礎知識
- ②コミュニケーション③ホスピタリティ

・制作数：3500冊



(3) 各種研修会の実施と講習会等への参加

各ブロック、各支部において、地域の実情に即した独自の研修会等を実施いたしました。また、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の協力を得て、紹介責任者講習を実施いたしました。さらに、公益財団法人介護労働安定センターや公益財団法人東京しごと財団等が実施する各種研修・セミナー・講習会にも積極的に支援協力いたしました。

◆紹介責任者講習

〔民紹協との共同開催〕

- ・九州ブロック（熊本県） 平成 5月19日 参加人数 52名
- ・東北ブロック（宮城県） 平成 11月30日 参加人数 26名

◆ケアスタッフ講習実績

〔東京しごと財団との協働関係団体支援〕

- ・平成27年5月12日～7月21日（1コース） 14名受講

(4) 介護保険制度に対する対応

平成27年4月からの介護保険制度改正に対して、看家紹介業として参画のための方策を研究し、必要な内容については行政当局への要望などを積極的に行ってまいりました。成果につきましては、適時、会員紹介所に情報提供を行ってまいりました。

◆看家紹介業としての参画のための方策事例

- ・介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインについてのQ&A
- ・介護サービス情報公表制度
- ・公的介護保険外サービス参考事例集

(5) 家政士検定制度の厚生労働大臣認定


「家政サービスにおける評価認定制度」については、平成27年3月に試行試験を行い、その結果を分析して試験科目及びその範囲、採点基準、試験実施体制等の細目を策定し、国の社内検定制度として厚生労働大臣の認定を受けるべく同省と事前協議を重ねた上で、平成28年3月8日に認定申請を行った結果、3月24日に厚生労働大臣より社内検定認定証の交付を受けることができました。

3. 看護師・家政婦（夫）の職業紹介事業が適正に行われることにより、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための相談及び援助の事業（公益目的「公2」の事業）

（1）相談・苦情窓口の設置

フリーダイヤルを事務局に設置し、利用者（求人者）からの各種サービスに関する問い合わせ等に対応するとともに、苦情処理については必要に応じ関係機関の協力を得て問題解決に向けて支援してまいりました。なお、これらの貴重なデータは事務局に保管し、今後の協会運営や研修にも活用してまいります。

また、求人ニーズが多様化するのに伴い、求人者と看護師・家政婦（夫）との間にこれまでと異なるタイプのトラブルや事故がみられるようになっていくことなどから、こうしたトラブル等の未然防止や解決に役立つヒヤリハット事例を収集し対応方策についての検討をするため、学識経験者や紹介事業者をメンバーとするヒヤリハット集作成プロジェクトを設置し事例の調査を行いました。

◆  0120-041-817

（2）賃金不払事故補償制度の支援

公益財団法人介護労働安定センターが実施する「賃金不払補償」の適用が受けられ、家政婦（夫）が安心して働けるよう相談・助言等を行いました。また、紹介所や看護師・家政婦（夫）に係る不法行為を行った求人者については、被害の連鎖を防止するための情報提供等の対策を講じました。

4. 看護師・家政婦(夫)の職業紹介事業が適正に行われることにより、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための調査研究、出版、広報の事業 (公益目的「公3」の事業)

(1) 啓発・広報の事業

- ① 広報事業については、職業紹介事業の法令遵守に向けた啓蒙・啓発のための主要な事業として従来から迅速な情報の提供が実施できるよう広報媒体の制作や広報誌・情報誌の発行等に努めてまいりました。特に、広報誌「はなえみ」について、会員の皆様により親しまれ役立つものにするため、7月号から、文字を大きく、頁数も5割増やし、隔月発行にして、有識者インタビューや特集記事を新たに加え、情報量の多い、かつ、掘り下げた内容となるよう紙面を一新いたしました。また、これに合わせて、「はなえみ」を発行しない月においては、「看家協会ニュース」を各会員の皆様にお届けすることとし、協会の活動状況、行政等関係各方面の動向などを迅速にお知らせしております。

昨年度に引き続き、協会及び業界PR用のリーフレットや家政婦サービスプロモーションDVDの販売を行うなど協会の広報活動に活用いたしました。

また、本年度は、「家政サービスにおける評価認定制度」の推進状況を会員及び特別会員に適時、適切に情報提供するように努めました。

◆家政婦サービスプロモーション映像(DVD)



『ほほえみパートナー 家政婦のおしごと』

- ・収録内容：①職業紹介とは
②家政婦の仕事内容
③保険制度、教育制度など
- ・価格：DVD 1枚 会員2,060円
非会員5,000円
- ・販売枚数：13枚(平成28年3月末)

◆看家紹介業営業用ツール(リーフレット)



『家事や介護は家政婦さんにお任せください!』
紹介所の営業ツールとして活用いただけるコンパクトサイズ(リーフレット)の媒体

- ・職業紹介のシステムを紹介

- ・家事や介護サービスのメニューを紹介
- ・家政婦利用に係るQ&A

- ・価格：1部 60円
- ・販売冊数：4,680冊（平成28年3月末）

◆広報誌「はなえみ」 隔月刊（年8回） 毎号1,000部発行
 ※平成27年4月から6月は月刊



◆情報誌「ほほえみ」 季刊（年4回） 毎号16,500部発行
 ◆「看家協会ニュース」隔月発行（年5回） 毎号 600部発行

各種広報誌・情報誌を協会ホームページ上に掲載し、不特定かつ多数の方が閲覧可能にいたしました。さらに、公益社団法人として公益目的事業をより積極的に展開し、職業紹介事業を社会により一層理解していただくために、情報誌「ほほえみ」を全国の市町村の介護福祉関係部局にも配布いたしました。

② 「教育研修事業」の介護家政サービス向上セミナーについて、各種メディアに向けてニュースリリースを行う等、協会の教育関連事業についてPRを行うほか、支部で地元の市町村等が実施するイベントに可能な限り参加していただき、看家職業紹介業界のPR活動についても推進してまいりました。

③ 当協会のホームページについては、閲覧者が求める情報を的確に入手できるよう、わかりやすくタイムリーな情報提供に努めました。

◆協会ホームページ URL <http://www.kanka.or.jp>

④ 当協会の会員である全国のそれぞれの紹介所が、独自の特色や地域の特性を生かしたホームページを作成することにより、潜在している求人ニーズや就労希望に応えられるよう、紹介所独自のホームページの作成、改善

の相談に対し助言等を行ってまいりました。また、広報事業の効果を増大させるために協会ホームページとのリンクへの協力に努めました。

(2) 調査研究の事業

「家政サービスにおける評価認定制度」について、平成 27 年度内に厚生労働大臣による社内検定の認定を受け、平成 28 年度に全国各地で検定試験を実施するべく、教育研修、広報の各事業と連携をとりながら、制度の細目、内外への周知広報の方策等の検討をすすめました。

また、新たな調査研究事業のテーマとして「協会の情報戦略のあり方」について取り組むこととし、看家紹介事業の利用メリット、特徴等を広く家庭や社会に理解、認識していただくための方策並びに協会内の連絡、情報交換がより緊密、効果的に行われるようにするための方策について検討をすすめました。

(3) 書類等の出版・販売の事業

職業紹介事業を行うのに必要な法令様式等について、法改正に伴う様式変更や多様化するニーズに対応すべく使い勝手のよい種類等を制作・販売をすることにより、法令を遵守した事業を展開し求人者や求職者に安心して紹介所を利用していただけるよう努めてまいりました。また、労働局への申請書類の作成代行や案内、助言等のサービスを併せて実施してまいりました。

◆平成 27 年度の書類販売実績 15 種類 12,930 冊

5. 看護師・家政婦（夫）の職業紹介事業が適正に行われるための運営に関する指導・普及・啓発・支援等の事業 （公益目的「公4」の事業）

（1）労災特別加入と労災事務センターの運営事業

紹介所を通じて、個人家庭での介護関係業務に就労する家政婦（夫）に対する「労災保険の特別加入」の制度について、周知や加入促進を図るとともに、「労災事務センター」の適正運営に努めてまいりました。

また、紹介所が負わなくてはならない「事務作業の軽減化」と「事故時に的確でかつ迅速な処理」を安定的に行うことにより労災保険の加入促進を図り、家政婦（夫）の補償水準を高めるとともに、次の時代を担う若年層の求職者確保にも努めてまいりました。

さらに、現在は介護関係業務のみが対象とされている特別加入について、すべての家政婦（夫）が加入できることとなるよう厚生労働省への要請を行ってまいりました。

◆平成28年3月末の特別加入事務委託者数 407名

（2）在宅福祉サービスを適正円滑に進めるための支援の事業

①各種協定に基づく支援事業

業務上により被災された労災年金受給者等に対し、必要とされる介護や家事等の援助サービスを円滑に提供できるよう、関係団体・機関等と協定を締結し、サービスの提供に努めてまいりました。

◆（一般財団法人）労災サポートセンター（労災年金受給者）

- ・労災ヘルパー取扱紹介所数 16所
- ・労災ヘルパー稼働時間数 5,726時間

◆人事院事務総局職員福祉局（国家公務員）

◆地方公務員災害補償基金（地方公務員）

◆防衛省人事教育局（防衛省職員）

◆最高裁判所事務総局人事局（最高裁判所職員）

②ホームヘルパー協定事業

企業の福利厚生の一環として協定企業の社員が職業を継続していくため、仕事と家族の介護や育児との両立できるよう支援する制度として本協定が果たす役割は大きく、制度の周知や加入促進など努めてまいりました。

◆協定企業（団体）数 58社

③東京都ホームヘルプサービス事業

自治体が実施する「障害者（児）ホームヘルプサービス事業」並びに「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業」に、紹介所を通じて働くホームヘルパー（家政婦（夫））の十分な活用が図られるよう事業実施主体である東京都や自治体に対して要請活動を行う等、紹介所の一層の利用促進が図られるよう努めてまいりました。

平成27年度 東京都ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業利用実績

No.	地域	利用世帯数 (単位:世帯)	延利用回数 (単位:回)
1	立川市	12	214
2	三鷹市	1	1
3	青梅市	1	69
4	府中市	24	986
5	調布市	1	71
6	小金井市	4	68
7	小平市	5	341
8	東村山市	12	614
9	国分寺市	7	279
10	国立市	6	253
11	福生市	4	77
12	武蔵村山市	0	0
13	多摩市	5	118
14	羽村市	2	76
15	あきる野市	1	3
16	西東京市	2	67
	合計	87	3,237

(3) 施設の貸与の事業

当協会の本部会館及び近畿ブロックセンターの会議室を、当協会が実施する公益目的事業の趣旨に合致したものであることを条件に、会員及び会員以外の者にも低廉な料金で貸し出し、施設の有効利用を促進してまいりました。

- ◆施設貸与件数
- ・協会本部会館（新宿） 8件
 - ・近畿ブロックセンター（大阪） 12件

6. 会員のための福利厚生等の事業 (収益事業等「他1」の事業)

(1) 協会会員の加入促進による組織の拡大

家政婦（夫）を会員とする全国唯一の組織を結成したのは、紹介事業者及び求職者の力を結集し、看家紹介事業の存在感を高め、求職者の働く環境の向上等を図り、もって社会に貢献しようとするものであります。この目的を達成するためにも協会の会員、なかでも特別会員の加入促進は最大の課題であり、新たに厚生労働大臣許可を受けた看家紹介事業者への入会勧奨及び特別会員入会キャンペーンを新規に実施するなど、引き続き正会員、特別会員の加入促進に努めました。

会員名簿の更新や会費納入書の発行等を行う会員情報管理システム及び書類の販売に係る納品書、請求書の発行、在庫管理等を行う書類販売システムについて、老朽化したハードウェア、ソフトウェアの交換、改善等を行い、一層円滑な事務処理ができるよう努めてまいりました。

「会員手帳」は、平成27年3月末に3年の有効期限が到来したことから、より使いやすく役に立つものとなるよう、「家政婦（夫）の行動指針」の策定・掲載、文字サイズの拡大、メモ欄の改善、繊維製品品質規程の改正に対応した表示記号表の掲載等の改善を行い、平成27年4月に全特別会員へ配布しました。

◆平成28年3月末現在の会員数

名誉会員：15名　正会員：567名　特別会員：10,647名

◆平成27年度における特別会員数の推移

27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
特別会員数	11,388	11,239	11,182	11,104	10,971	10,941
27年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別会員数	10,961	10,901	10,830	10,738	10,728	10,647

◆会員手帳の年度内発行部数　12,845冊

(2) 表彰制度の充実

当協会における「会長表彰制度」の運営及び「厚生労働大臣表彰」、「職業安定局長表彰」の推薦については、表彰制度の効果が十分に発揮されるように適正かつ積極的に取り組んでまいりました。

◆平成 27 年度 各種受賞者数

表彰種別	正会員	特別会員
看家協会長表彰	2名	46名
叙勲	2名	—
厚生労働大臣表彰	6名	—
職業安定局長表彰	—	10名
民紹協会長表彰	1名	14名

(3) 慶弔金品の支給

慶弔金品規程に基づき、正会員、特別会員、名誉会員の慶弔禍福の際に慶弔金品を支給し、会員の福利厚生に努めてまいりました。

◆慶事祝い金 2件

◆弔慰金 14件

(4) 各種共済制度の運営

①傷害補償制度

平成 24 年 9 月より創設いたしました「傷害補償制度」への加入促進をはじめ会員の福利厚生の一環として定着するよう努めてまいりました。

◆加入者数（平成 28 年 3 月末現在） 2, 124名

②共済（医療費助成）制度

会員の医療費の助成を目的とした共済（医療費助成）制度の加入促進を図り、本制度の安定的運営に努めてまいりました。

◆加入者数（平成 28 年 3 月末現在） 316名

③ベビーシッター賠償責任保険

平成 28 年 1 月より、「ケア・ワーカー賠償責任保険」では補償対象外となる、主に子供の世話の業務による事故を補償対象とした「ベビーシッター賠償責任保険」を創設し、加入促進をはじめ会員の福利厚生の一環として定着するよう努めてまいりました。

◆加入者数（平成 28 年 3 月末現在） 24件

(5) 財形住宅金融株式会社との協定

会員及び会員紹介所職員が住宅の新築・購入、既存の住宅ローンの借り換え等を検討する場合に、有利な条件を受けられるように、財形住宅金融(株)と協定を結び、相談・援助等を行ってまいりました。

7. 法人の管理

(1) 協会運営の基盤となる「ブロック協議会」及び「支部」組織の活発な活動への援助

当協会におきましては、全国に10のブロック協議会と50の支部が組織されています。これらの組織を通じて会員の意見等を協会運営に反映させ、必要な意見等は協会の事業として組み立て、全国の協会会員が共通認識を持ち、同じ方向に活動することが重要であります。ブロック協議会及び支部がより活発に活動できるよう工夫するとともに、協会の各種事業が円滑に実施できるよう、協会として連携の強化を図ってまいりました。

◆ブロック数 10ブロック

◆支部数 50支部

ブロック名	支部名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島
関東	茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、神奈川、山梨、長野
東京	城北、中央、城南、城西
北陸	新潟、富山、石川、福井
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫
中四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、香川、徳島、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 各種会合を通じた協会運営の円滑化と事務局体制の整備

正副会長会議を始め、各種委員会等の活動を事業計画に則り開催し、その議論の方向に従って円滑な協会運営を図って参りました。「開かれた協会運営」、「開かれた議論」を趣旨により幅広い議論が行われるよう取り組んでまいりました。

事務局職員につきましては、会員のためを第一に考え、会員のために職務を遂行することが使命であり、そのために日々研鑽を積むことの重要性を理解するよう意識改革に努めました。

◆平成 27 年度 各種会議開催実績

会議名	開催数
定時社員総会	1 回
理事会	3 回
内部理事会	1 回
正副会長会議	12 回
教育研修委員会	7 回
広報委員会	2 回
編纂委員会	5 回
調査研究委員会	2 回
広報委員会・調査研究委員会合同会議	1 回
検定運営委員会	4 回
ヒヤリハット集作成プロジェクト	2 回
ブロック長会議	1 回
全国支部長会議	1 回

(3) 情報公開と個人情報の保護

「情報公開規程」及び「個人情報管理規程」に基づき、積極的に情報公開の促進に努めるとともに、個人情報を適切に保護・管理するよう努めてまいりました。

(4) 協会基本財産の保全と運用財産の執行管理

- ① 協会本館及び近畿ブロックセンターの土地・建物等の保全管理、また、協会基金の保全管理の適正化を図ってまいりました。
- ② 運用財産の保全及び執行につきましては、「公益会計基準」に基づき、積立金の保全管理、並びに平成 27 年度の収支予算の適正な執行管理を行ってまいりました。
- ③ 協会の財務関係諸規程に基づき、財務管理の透明かつ公正化を図るとともに、予算書、決算書等の財務諸表についても適時見直しを図ってまいりました。また、各種届出等が電子申請になったことへの対応等についても推進してまいりました。

(5) 将来に向かって協会の事業運営にかかる財政基盤の確立

公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎や技術的能力を有していることは、

公益社団法人として当然のことです。公益法人のすべての事業を確実に遂行できる十分な財政基盤があること、適切な経理処理を持つ人材がいて、適正な計算書類が作成でき、正確に財産が管理されていること、そして、それらの計算書類等を適切に情報開示することなど必要な条件を満たしていることが重要であります。

公益社団法人への移行認定を受けて以降の収支状況をみると、当期損失の状況で推移しております。このため、平成27年3月「財政プロジェクト」による提言に基づき、同プロジェクトの協力も得ながら、効果が期待できない事業の見直しや無駄の排除に取り組むとともに、会員の加入促進に努めてまいりました。

以上、平成27年度における事業報告といたします。